児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:　令和　2年　3月　1　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名:ナインカレッジ

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分なスペースを確保している	・はい10　・いいえ1	今後も十分なペースを確保していきたい
	2	職員の適切な配置	適切な人員配置を行っている	・はい9　・わからない2	現状維持していきたい
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	パーティションでの空間の確保。座席表の提示	・はい7　・どちらともいえない3　・わからない1	今後必要であれば状況に応じ整備していきたい
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃実施	・はい10　・どちらともいえない1	今後も清潔を保つよう継続していく
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	ミーティングにて状況把握		引き続き業務改善に取り組んでいく
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在行っていない		検討していく
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修会に積極的に参加している		今後も必要な研修会に参加していく
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	見学、面談後契約時にアセスメントを取り、計画を作成している	・はい7　・わからない4	適切な支援を行っていくために、今後もアセスメントを行っていく
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	児童の状況に合わせて作成している	・はい9　・わからない2	児童の状況を保護者と共有し支援の必要性を伝え今後も計画の作成を行っていきたい
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	コミュニケーション、ビジネスマナー、パソコンスキル、判断力などの就労支援を実施	・はい9　・わからない2	今後も継続していく

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に沿った支援の実施	・はい9　・わからない2	引き続き支援していく
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	会議にてカリキュラム案の検討、決定をしている	・はい10　・どちらともいえない1	今後もプログラムの改善を行い、より良い支援ができるよう立案していく
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休校日のスケジュール変更、長期休暇には会社等の見学、体験の実施		休校日や長期休暇では長時間となる為児童の負担に留意しつつ支援していく
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	様々なカリキュラムを用意し、児童に選んでいただいている		様々なことを経験できるよう工夫していく
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	タイムテーブルを作成し、毎朝、朝礼時に情報の確認、周知を行っている		今後も継続していく
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	利用後に記録の実施		今後も継続していく
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日誌、個人記録の実施		今後も継続していく
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回		今後も定期的にモニタリングの実施、計画の見直しを行っていきたい

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	現在は2回しか参加していない		サービス担当者会議が開催される時には参加していきたい
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）**地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）**子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	該当児童なし		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当児童なし		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	適宜参加している		積極的に研修への参加を促進していく
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	行っていない	わからないとの回答が多かった（就労準備型のため、交流がなくてもよいのではないかと思います。作業所見学や体験があるので適切な支援はあると思います）	現在行う予定はない
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	行っていない	わからないとの回答が多かった	現在行う予定はない

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧iな説明	契約時に説明している	・はい11	今後も継続して丁寧に説明する
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	6ヶ月ごと	・はい8　・どちらともいえない1　・わからない2	わかりやすいような丁寧な説明を行っていきたい
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施	実施していない	わからないとの回答が多かった（授業後にその日の様子や助言をしていただけます）	検討していく
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡袋を作成し情報交換している	・はい8　・どちらともいえない1　・わからない2	今後も継続していく
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があった場合は適切な対応をしている	・はい2　・どちらともいえない4　・わからない5（授業後にその日の様子や助言をしていただけます）	必要に応じて対応していく
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	行っていない	・どちらともいえない2　・いいえ2　・わからない	検討していく
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	保護者からの苦情があれば迅速、丁寧な対応をする	・はい4　・わからない7（もし、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応されると思います）	今後も継続していく
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	特性に応じ配慮している	・はい7　・どちらともいえない1　・わからない2	今後も継続していく
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	公式LINEやインスタグラム、ブログによりカリキュラム内容、感染症情報や自然災害情報などの情報発信を行っている	・7　・わからない4	今後も継続していく
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明している。ブログの写真については児童・保護者に同意を得た上で配慮している	・はい10　・わからない1	今後も継続していく

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成している	・はい7　・わからない4	避難訓練等保護者にもわかりやすいようカリキュラム予定表に記載する等工夫する
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	6ヶ月に1回避難訓練を実施	・はい2　・どちらともいえない1　・わからない7	実施後公式LINE、ブログにてお知らせする
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修は受講していない		積極的に研修への参加を促進していく
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束の必要性ない状況		身体拘束を行わないことが大原則である為、他の方法で対応していく。リスクが高い場合には保護者に同意を得たうえで、切迫性、非代替性、一時性の原則を守り対応する
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	イベントの内容によりその都度保護者に確認を行う		今後も継続していく
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	改善策を含め報告書を作成し、情報を共有を徹底する		事故につながらないよう環境や状況に配慮していく